

発議案第2号

匝瑳市で行われる選挙に関する投票時間の繰り上げを求める決議について

上記の決議を別紙のとおり、匝瑳市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年9月25日提出

匝瑳市議会議長 行木 光一 様

提出者	匝瑳市議会議員	平山	政利
賛成者	匝瑳市議会議員	佐藤	悟
	〃	石田	加代
	〃	伊東	一成
	〃	内山	隼人
	〃	増田	正義
	〃	石橋	春雄
	〃	増田	清巳
	〃	近藤	魁人
	〃	武田	光由
	〃	山崎	等
	〃	都祭	広一
	〃	石田	勝一
	〃	林	明敏
	〃	荻谷	進一

提案理由

発議案第2号

匝瑳市で行われる選挙に関する投票時間の繰り上げを求める決議

本案は、今後匝瑳市で行われる選挙において、投票日当日の投票時間を繰り上げ、投票立会人の負担軽減及び経費節減を図るとともに、併せて市民の投票意欲向上に努め、民主主義の根幹たる選挙制度の更なる発展を目指すため、別紙のとおり決議案を提出するものであります。

匝瑳市で行われる選挙に関する投票時間の繰り上げを求める決議

匝瑳市における各選挙投票日の投票時間は、午前7時から午後8時までとされている。

近年の選挙においては、全国の投票所、そして千葉県内においても選挙当日の投票時間を短縮する自治体が増えており、その要因には期日前投票制度の浸透による投票日当日の投票者の減少、さらに夜間の投票者数が少ないことなどの理由が挙げられている。

匝瑳市においては、選挙別に差が見られるものの、投票日当日の投票者数は概ね減少傾向にあり、これは現在期日前投票所を2か所設置し、その定着が要因であると推察されるところである。

また、投票日当日の投票立会人は、長時間の拘束を強いられており、その労務負担の軽減や、本市の厳しい財政状況を踏まえ、職員の人件費等の諸経費の軽減を図る時期にきている。

しかしながら、単純な投票時間の短縮は投票率の低下や市民に対して、投票機会の格差をもたらすことに繋がりがねない懸念があるため、しかるべき対策と共に実施されるべきである。

よって、匝瑳市議会は、今後匝瑳市で行われる選挙において、投票日当日の投票時間を繰り上げ、投票立会人の負担軽減及び経費節減を図るとともに、併せて市民の投票意欲向上に努め、民主主義の根幹たる選挙制度の更なる発展を目指すことを求める。

ただし、市民の意見を十分反映することを併せて求める。

以上、決議する。

令和7年9月25日

千葉県匝瑳市議会